

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400500		
法人名	有限会社 ケアサプライ小倉		
事業所名	グループホーム かすみ草		
所在地	〒802-0052 福岡県北九州市小倉北区霧ヶ丘3丁目16番4号 Tel 093-932-6060		
自己評価作成日	令和06年02月01日	評価結果確定日	令和06年03月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームかすみ草は開設7年目を迎えました。新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで行ってきた活動を制限、縮小してきましたが、5類への変更により感染前の状況に戻すような取り組みも行う事ができました。また、近年の介護職員の人材不足を考慮し九州医療スポーツ専門学校のネパール人の学生を2名、昨年採用し従事頂きました。(4年3月に他事業所への就職のため退職)外国人の方が介護職となることに不安はありましたが、日本人と変わらぬ取り組みでしたので、今年度は特定技能実習生としてインドネシア人の方を2名採用し、1月より従事して頂いています。また、記録等のICT化を進めるべき、補助金制度を利用した導入を申し込んでおり、デジタル化を推進すると同時に外国人の方でも取り扱えるように進めていきたいと思っております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和06年03月07日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「かすみ草」は、小・中学校も近い住宅街の中に2017年4月に開設した、小規模多機能型居宅介護事業所併設で、定員18名のグループホームである。開設時から町内会会長の協力を得て、地域との交流を深め、近隣保育園との交流も始まり、利用者の明るい笑顔に繋がっている。看護師2名、准看護師1名を配置し、ホームドクターと看護師、介護職員の連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い、看取り支援にも取り組んでいる。新型コロナウイルス5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、家族会を再開し、密にコミュニケーションを図り、利用者の情報を丁寧に伝え、家族の意見や要望、心配事を受け止めている。管理者と職員は、外部評価の意義や目的を理解し、結果を受けて改善に取り組んでいる。管理者を中心に、職員全員がユマニチュードを取り入れ、利用者一人ひとりに寄り添うケアに取り組み、利用者や家族と深い信頼関係を築いている、グループホーム「かすみ草」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と	
			2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族の2/3くらいと	
			3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族の1/3くらいと	
			4. ほとんど掴んでいない			4. ほとんどできていない	
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように	
			2. 数日に1回程度ある			2. 数日に1回程度	
			3. たまにある			3. たまに	
			4. ほとんどない			4. ほとんどない	
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている	
			2. 利用者の2/3くらいが			2. 少しずつ増えている	
			3. 利用者の1/3くらいが			3. あまり増えていない	
			4. ほとんどいない			4. 全くない	
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が	
			2. 利用者の2/3くらいが			2. 職員の2/3くらいが	
			3. 利用者の1/3くらいが			3. 職員の1/3くらいが	
			4. ほとんどいない			4. ほとんどいない	
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	
			2. 利用者の2/3くらいが			2. 利用者の2/3くらいが	
			3. 利用者の1/3くらいが			3. 利用者の1/3くらいが	
			4. ほとんどいない			4. ほとんどいない	
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が	
			2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族等の2/3くらいが	
			3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族等の1/3くらいが	
			4. ほとんどいない			4. ほとんどできていない	
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念についてはスタッフ会議を中心に繰り返し意義を伝えるようにしている他、面接やオリエンテーション等の入職時にも伝えるようにしている。利用者に対して「尊厳」を持った温かみのある関わりを行うためにユマニチュードケア等のケア手法も実践に取り入れるようにしている。	法人理念を見やすい場所に掲示し、職員会議や内部研修の時の冒頭に理念について話し合い、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解している。新人職員に対しては入職時のオリエンテーションの中で説明し、職員全員で、利用者一人ひとりの人生を大切する中で、利用者の明るい笑顔が見られるよう取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を昨年度6回目から対面に戻している。新型コロナ前には戻っていないが、地域の避難訓練に参加する等地域の一員として交流を行っている。また、ご利用者の方の散歩等で近隣住民の方と顔を合やすことも増えてきているので今後も継続していく。	町内会会長の計らいで近隣公園のバリアフリー化が実現したり、近隣保育園との交流も始まり、ホームの行事や活動に参加してもらい、地域交流ルームも地域に開放している。新型コロナ5類移行に伴い、町内会の避難訓練や総会に参加し、地域交流の輪を広げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で「身体的拘束等適正化委員会」の他、今年度より「虐待防止検討委員会」を開催している。事例の検討の中でどのようにホームで過ごされているのか？認知症の周辺症状にどのように対応しているか等話し合う機会を設け、意見を頂くようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度第6回から対面での会議を行っている。特に虐待防止検討委員会では虐待の定義について確認を行う他、地域包括支援センターの方とも虐待についての流れや、事業所並びにその職員には報告の義務が生じる等お話し頂き、理解を深めた。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら会議を開催し、ホームの運営や取り組み、利用者状況、事故と対策について報告を行っている。会議の中で、身体拘束等の適正化委員会を実施し、研修内容を紹介したり事例を挙げて検証し、身体拘束ゼロを目指している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議内で地域包括支援センター小倉北1の方が構成メンバーとしてご参加頂いたり、コロナウイルス感染の際には市の介護保険課や保健所と相談を行い連携を図った。	新型コロナ対策以前は、毎月行政担当窓口に出向いていたが、書類提出も郵送となり、メールでのやり取りが増え、対面での関わりは少なくなっている。そのような中でも、空き状況の報告や疑問点、困難事例の相談等は逐一電話をかけて行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会を運営推進会議内で行うようにしている他、年2回の事業所内研修、入職時オリエンテーションで説明を行っている。特にグループホームは心を通わせる介護が重要な事であり、日々の状態変化に目を向けながら取り組んでいる。	身体拘束等適正化委員会を運営推進会議に合わせて実施し、研修内容の報告等もやっている。身体拘束の職員研修を年2回実施し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証している。職員は身体拘束ゼロを目標に身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	運営推進会議内で「虐待防止検討委員会」を設置し、高齢者虐待について学んだ他、事例検討を中心とした会議を行っている。また、事業所内研修においても、虐待の定義やそこに至らないようにするための話し合いを常に行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修で権利擁護や成年後見制度について年1回の研修を行っている。また、成年後見制度を利用しているご利用者の方もおられ、月に1回保佐人の方との面談の際に近況等を報告するようにしている。	成年後見制度については、年1回内部研修の中で学ぶ機会を設け、理解を深めている。制度を利用している方がいるので、月1回保佐人と面談している。制度に関する資料を用意して、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や重要事項説明時には内容についての説明だけでなく、ご本人様の生活に関しての不安に耳を傾けるようにしている。また、これまでのホーム運営から経験した事等も説明を行いながら、不安を解消して頂くよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	以前は家族会を行っていたがコロナ禍の為休止している。現在は個別に管理者や計画作成担当者が対応を行う他、来訪の際にはご家族様へ生活のご様子を丁寧に説明するようにしている。	コロナ感染対策前は年3回家族会を開催し、家族とホーム、家族同士が交流できていた。新型コロナ5類移行に伴い、家族会を開催し、工夫しながら家族とのコミュニケーションに努め、その中で意見や要望を聴き取り、内容をホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や普段のやり取りの中で現場の効率化やスタッフ間の意見について聞きながら、対応を行っている。また慢性的な人材不足に対応するため特定技能実習生を2人招き従事している他、ICTについても補助金を利用しながら進めていくようにし、職員の負担軽減を行うよう努めている。	毎月職員会議を開催し、職員間で活発な意見交換を行い、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。また、管理者は職員との個人面談を年2回実施して、職員一人ひとりの意見や要望、心配な事等を聴く機会を設け、ホーム運営や業務改善に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の持っている資格や役職、経験等を基に給与水準を決めている。法人は半期ごとに自己、管理者が取り組みについて評価を行い、賞与に反映するようにしている。また法人全体で「福利厚生委員会」を設置し代表者に参加頂く等社内全体の職場環境の整備を行うように取り組んでいる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたって、性別や年齢等を理由として採用を断ることは無い。また、入職時は特に不安も見られるため、業務の進捗を見ながら業務分担についての調整等を行うようにしている。また、管理者はスタッフ一人ひとりに体調面の確認を行い、精神的な不安についても察知を行い、解消に努めている。	職員一人ひとりの事情に配慮しながら勤務表を作成している。職員は毎年自身の研修計画や目標を立て、それに沿って研修受講や資格取得に挑戦し、法人として費用の補助を行う等の支援体制がある。職員の募集は、年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年12月の北九州市人権週間に伴い、人権啓発情報誌「いのち あい ころろ」をスタッフに配布に啓発活動を行う。特定技能実習生の2人はインドネシアの方で文化や宗教等の違いがある。日本の介護について前向きに捉えており見習う点が多いが、異国での生活へのサポートを全体で行うように努めている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や内部研修の機会に話し合い、ユマニチュードケアを全面に掲げ、認知症の症状は一人ひとり違うことを認識して、実践しながら、利用者との信頼関係を大切に、利用者の目線に合わせた介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、事業所内での研修を行う。身体拘束や高齢者虐待、尊厳やユマニチュードケア、認知症の理解、看取り介護等実践に基づいた研修を中心としている。また、介護初任者研修、実務者研修、そして介護福祉士を目指すために、これらの研修の半額を法人が負担し資格取得を積極的にサポートしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	先日他事業所より「ユマニチュードケア」についての研修依頼があり、実施した。事業所内の研修とは雰囲気も違い意義のあるものだった。特に近隣の介護サービス事業所の方と積極的にコミュニケーションを取るようになり、情報収集等のやりとりを行うようにしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご自宅等へ挨拶、お話を伺うことで不安の解消に努めている。入居当初は生活に不安があり落ち着かない様子が見られるため、不安に寄り添い、案じて頂けるように、関係の構築を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームへの入居に家族の心境は複雑な場合が多い。まずは、ご本人がグループホームで安心した生活ができる事が一番の願いであり、入居した当日や翌日、その週など適宜、様子の報告をご家族等に行う事でどのように過ごされているか理解して頂くように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報を基に介護サービス計画書を計画作成担当者が作成するが、住まいや周囲の環境が変われば必要としていることも変わってくるため、様子の観察をしっかり行うようにスタッフへ周知している。またホームでどのように過ごすことを望んでおられるかご本人やご家族へ伺い、必要なサービスを提案するようになっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1ユニットご入居の方でご自身のペースで過ごされ、スタッフにも要望を都度述べられる方がいる。全面的に介助を行うだけではなく、生活を主体的に過ごして頂くために話題を提供したり、時にはフリーで様子観察を行う等その方が今何を感じているかに注視し対等な関係性で意思疎通を行うように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度も看取り介護を実施した方がおられ、最期の時間を自室でご家族と共にして息を引き取った方もおられた。また転倒し入院したご利用者の家族からホームで生活を行えるか不安を打ち明けられたが、これまでのホームでの生活を信じ退院後受入れる事とした。あっという間に馴染んだ事に安心されていた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスも2類から5類へ変わり、家族や知人等の来訪も増えている。ホームでの生活をお伝えしつつ、スタッフのいない自室でお話し頂く事で、これまでの馴染みの関係性にアプローチして頂いている。ご利用者の表情も変わる等見られるため今後も対応をしていきたい。	コロナ状況を判断しながら、面会の実施を判断している。面会制限を緩和して居室で家族や親戚に会ってもらう等していた。馴染みの理容店を利用したり、家族の協力で買い物や外食に出かける等、利用者の馴染みの関係が途切れないように支援している。また、利用者同士の中の良い関係や、職員と利用者との信頼関係も新しい馴染みの関係として取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の入退居から、積極的に他利用者の方とのコミュニケーションを図る方も増えた。認知症共同生活介護として活気のある環境になっているが、関係性を継続できるように、会話の仲介や話題の提供等行うように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	1ユニットの方で長年ホームで生活をされた方に対して、後日自宅へご挨拶へ伺った。6年以上過ごされた思い出話を故人を偲んで行う事で、家族も親への介護に一区切りを打つことができた。また、今後もお困りごとがあった際にご相談下さいとお話している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の方の生活を支える一方、何にやりがいを感じたり、何に面白みを感じたりするかは人それぞれであり、コミュニケーションを十分に行いながら性格やこれまで生い立ちを踏まえ、笑顔でホームでお過ごし頂けるかをスタッフ間で常に検討を行うようにしている。	職員は利用者一人ひとりとコミュニケーションをしっかりと取ることに努め、それぞれの思いや意向の把握に努めている。自己選択・自己決定が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合いながら、職員が利用者の表情や仕草から思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	1ユニットのご利用者の方で100歳を超えても健やかに生活をされている方がいる。子どもさんの名前を忘れないように時々、スタッフと一緒に口にしたり、時間が掛かっても食事を出来るだけご自身や食事介助を加えても召し上がって頂くようにしている。ドライブにお連れした際も外をじっとみても話される等元気に過ごされている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の中で日課になることがあると良いと思い、いろいろ試してみるが中々できていない。1ユニットの方ではご自身の意思で排泄や着替えもほぼ自立で認知症以外は特に生活に課題のない方もいる。ご自身の意思を尊重し介護をし過ぎない事で心身の安定につながっている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族、関係する方との話し合いの中で、ホームでの生活を主体的に行えるようにご本人やご家族の心情、医療的に必要な援助、生活の中でのやりがいを見つけ、介護計画に出来るように取り組んでいる。	職員は、利用者や家族の意見、要望、心配な事等を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの目標に対する評価は職員を担当者に分け記載し、支援経過としてまとめている。これを基に計画作成担当者が新たな目標を掲げ取り組んで頂くようにしている。スタッフ会議の他管理者や計画作成担当者も現場に入る事から実践への反映を素早く行うように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者お一人おひとりが持っている残存能力には違いがある他、家族でも近隣に住みこまめに来訪頂く方と遠方な方もおられる。その状況や環境によりサービスに違いが生じることがあるが、最大18人の方へのサービス提供なのでできる事に関しては柔軟に対応するように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小倉北区霧ヶ丘地区は近隣に公園などの資源や医療機関もほぼ網羅しており、恵まれている環境にある。町内会の方も友好的に関わって頂いており、今後も地道に関係を継続していくように取り組んでいく。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療をご利用者全員が利用している。ホームでの生活の支えを医療的にバックアップ頂いており、特に看取り期においては、ご本人、ご家族、医師、管理者等が担当者会議内にて希望にできるだけ添えるようにしている。生活の場であるホームでの看取りを望む方がほとんどであり、医療との連携は欠かせない。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。現在は、利用者全員がホーム提携医を主治医として月2回の往診と緊急時の対応に加え、看護師、介護職員、訪問看護師との連携で24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームでは看護師が4名、准看護師が2名いる。医療的処置の他、介護を行う場面も多い。また、訪問診療医にご利用者の状況は逐一報告し指示を仰いでいる。認知症の方の健康管理はその訴えが見られないことが多く、看護職の気づきの早さが適切な受診につながっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問診療機関は同グループの急性期病院へ救急時の搬送を行う事が多く、急性期病院への受診は早く行えている。また、回復期病院もあり連携ができるようになっている。回復期病院から入居相談も多くあり、グループホームの事を理解した上で依頼されるため、大変有難く感じている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期にあたっては訪問診療医より、早い時期(入退院後の状態の低下等)にホーム側、ご家族、医師が話し合いを行う機会を設けている。終末期では自然な形で看取りを希望される方が多いが、途中苦しまれる場面では安楽を願う家族もまた多く、丁寧に状況を説明しながら対応を行っている。	契約時に重度化や終末期に向けた方針を利用者や家族に説明している。状態変化に合わせて家族と主治医が話し合う機会を設け、出来るだけ利用者や家族の意向に沿いながら、ホームで出来る終末期の支援に取り組んでいる。看護師を複数配置し、訪問看護師も利用して吸引、酸素、点滴等医療面でのフォローが可能であり、これまで数名の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普段から、その日の体調や既往歴を看護師より職員、特に夜勤職員へ報告・伝達を行うようにしている。また、食事時の窒息への対応、(吸引機付きの掃除機の使用)AEDの使用法等年に1回確認、周知を行うようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練(内1回は夜間想定)を実施している。BCPを作成した他、地域の災害に対する連絡網に当事業所もあり、災害時に町内会長より連絡を頂くようにしている他、実際にスタッフが避難場所(小学校)まで地域の方と行く等協力体制を築いている。	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施し、風水害を想定した自主防災組織による訓練を1回実施して、事業所内誘導の方法を確認している。地域の緊急連絡網に加入し、災害時に地域の避難場所としてホームの交流室を開放することを考慮しながら、地域と相互防災協力体制を整えている。災害時に備えて飲料水、非常食も備蓄している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユマニチュードケアに基づいたケアを実践している。「見る」「聴く」「触れる」「歩く(立つ)」事をスタッフは丁寧に伝え、ご利用者がそれを理解した上で生活の動作に繋がれるように取り組んでいる。お一人おひとりの長所や能力を活用できるように尊厳を持った支援を行っている。	唯一無二の一人ひとりの人生を大切にすることを理念に掲げている。ユマニチュードケアを取り入れ、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮して、利用者目線で係わる丁寧な介護に取り組んでいる。特に、入浴や排泄の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した言葉かけや対応を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で様々な思いや希望を述べられ、全てに応えることは難しいが寂しくなりがちな夕方時間では声掛けを多くする等思いに寄り添うようにしている。また、これまでの人生を振り返るような話題を提供する等尊厳を持った対応を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1ユニットの方で入居前までご主人が介護を行っていた方がおられ、入居後もこまめに来苑や病院の受診等を行って下さる。夫婦の思いとして、ホーム入居後も関係を持続して頂く事は、認知症やホームでの生活に安定をもたらすものとなっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1ユニットの方の中で、毎朝、髭剃りを欠かさず行う方がいる。様子を見つめながらもお好きなようにして頂く事で、朝の日課としてルーティン化しているが長期的に心身状態が安定しており、効果が見られている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月「行事食」として、普段は食べられないもの、季節感溢れるものを提供している。また、行事食の際にはカードを作成し、メニューについて会話を交わしながら楽しんで頂けるようにしている。おやつレクでは材料を切ったり等主体的に取り組んで頂くようにしている。	1階厨房で委託業者が調理した料理を提供している。行事食に力を入れ、寿司の提供やパンバイキング等、いつもと違う食事が楽しめるよう工夫している。敷地内畑で収穫したさつま芋で作った芋ぜんざいは利用者に大好評である。利用者の状態に合わせた役割をお願いし、毎日食器洗いをされる利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は管理栄養士のメニューの下、調理員が調理を行い栄養のバランスが取れている。食事や水分量は毎日集計を行っている。往診医とも水分量の確保は取り組むようにしており、お茶やコーヒー、紅茶等飽きないように提供している。ご自身で口に運べない方には時間を掛けて取って頂くようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行う。ご自身で歯磨きを行って頂く方には様子を見ながら磨き残しの無いように声掛けや仕上げ磨きを行っている。また、訪問歯科利用者の方には歯科医から口腔ケアの指導もある。毎食前に口腔体操を行い、飲み込みが悪くならないように努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ユマニチュードケアの中に「立つ(歩く)」事は排泄をトイレで行う、という事にも繋がると考え、特に歩行ができる方に関して日中は積極的にトイレでも排泄を行っている。また、入院の要因として腎機能や尿路感染等も多く見られるため、水分量の確保や必要に応じた排便コントロールを行うようにしている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、重度化してもトイレで排泄を基本とし、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や状態に合わせて、会議で検討しながら個別に応じた対応を行っている。オムツ業者に定期的に助言を受けて仕様の見直しを行い、パットやオムツの軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔について、バイタル表で注意を行っている。水分の補給や運動の他に薬剤を使用して促すこともあるが、便秘の為に認知症の行動障害が表出することがあるため、看護職員を中心に状態の確認を行うようにしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	重度の方については2回/週としており、体調等を考慮しながら日程の調整を行っている。ご自分で浴槽へ入れる方は3回/週として能力の応じ、必要な介護を行っている。入浴の拒否は少ないが、優しい声掛けを行うようにしている。スタッフとマンツーマンとなる時間の中で昔の話等盛り上がる事も多く貴重な時間であると考えている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮しながら週3回を基本としているが、重度の方は週2回となっている。入浴を拒まれる利用者には、時間を置いて職員が代わって声掛けし、本人の気持ちを尊重しながら無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。入るまでの足取りが重いので、「入って良かった」と思ってもらえるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後に居室で1時間程度臥床して頂く方もいる。一日フロアで過ごす事は疲れるため、短い時間でも休むとその後活気が戻るため長くない程度の休息を。夜間の不眠に繋がるという意見もあったが、日々状態の観察を行いながら対応を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ホームの看護職員や往診医、薬剤師と連携を図りながら副作用や用法、用量についても調整を行っている。また、錠剤での服用が難しい方の粉砕等、薬剤師に状況を報告しながら、最善の方法での服薬を行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今年度は看取り介護を3人行った。ご家族の方との時間を持つ事ができ、安らかなお顔で最期は悲しみと共に安堵した気持ちにもなり、ご家族も満足されていた。望んでホームの入居を希望した方は少なく、日常生活の中でも不自由さはあったと思うが、たくましさも感じるところであり、学ばせて頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの取扱いが5類となってからも感染症対策としてこれまでのようには外出等はできていない。ドライブや周辺の散歩など少しずつ増やしていくようにしている。	町内会会長の協力を得て、近くの公園で桜見を毎年行い、近隣のコンビニエンスストアでアイスを買って公園で食べる等していたが、コロナ状況を判断しながら柔軟に対応している。天気の良い日にホーム周辺を散歩したり、芋掘り、紅葉ドライブを楽しむ等、今、出来る利用者の気分転換に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は基本的には所持頂かないようにしているが、所持しないことで不安に感じる方に関しては少額の所持を了承している。お金を持って買物したりする事はない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より、家族のお話しをされた場合にホームより電話を行い、ご本人と話して頂く。また手紙やメッセージカードが送られた際には自室の壁に貼るようにしている。入居が長い方は壁一面が手紙やメッセージカードになっている方いる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	加湿・除湿器をユニット毎フロアーに設置し、温度、湿度が適正になるようにしている。白を基調した壁や照明で日中は明るく、季節の飾り物を掲示するようにし、度々張り替えを行う事で汚らしくならないようにしている。感染症対策で空気の入替えを窓の開閉やサーキュレーターで行っている。	ホームは2階建ての2階部分に位置し、季節毎の飾り物や利用者の笑顔の写真の掲示で、季節感のある明るい雰囲気である。掃除や換気、消毒を小まめに行い、清潔な環境の中で安心して過ごせるよう支援している。テレビの前のソファやダイニングテーブル等、寛げる居場所を作り、利用者が好きな所で好きな様に過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席の他にソファを設置し一人で過ごしたり、他の方とお話できたり、テレビを見たりできるようにしている。ソファは隣同士で密着しているせいかより親密にお話ができる様子でずっとテーブル席で過ごすことのないようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される前にご自宅の棚等の他、ご家族の写真を壁に貼っていかれる方もおられる。1ユニットの方で度々ご本人にメッセージカードを下さるため、自室の壁に掲示して見ている。ホームでの催し物でのカードも掲示するようにして思い出がわかりやすいようにしている。	利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物、生活必需品を家族の協力を得て持ち込んで貰い、利用者が自分の部屋と認識し、安心して過ごしてもらえるよう配慮している。また、備え付けのクローゼットの中に、季節毎の洋服や生活用品を収納し、小まめに居室の清掃や換気、消毒を行い、居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで歩きやすく、車いすの移動もしやすい。手すりは歩行の補助としての使用の他、ご利用者の立ち上がり訓練としても使っている。踏み台もあり、踏み台昇降訓練を行う方もおり、下肢筋力が低下しないように注意している。		